第一報：避難人数、負傷者有無の確認、事故の状況（分かる範囲で）

第二報：避難者氏名等

爆発の発生

安全確保

近くにいるお客様に音のした方、火の上がった方等に近づかないように口頭で伝える

爆発事故や不発弾発見時の対応

【自施設内にて爆発事故が起こった場合】

**安全確保**

近くにいるお客様に現場から離れるように口頭で伝える

現場から離れる方向へ避難誘導する

***★まずは、自分の身の安全を確保！***

**①爆発の発生源から離れた場所にいた場合**

**②爆発の発生源の近くにいた場合**

**避難誘導と救助要請、救助**

集合し、役割に従って対応開始

集合場所①（　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　②（　　　　　　　　　　　　　　）

・安否情報の収集

・事故に関する情報の収集

到着した救急隊員、

消防隊員等への対応

**安否確認の実施と事故に関する情報収集**

**接客担当者↓**

**↓事故対策担当者**

**事故対策担当者用のフロー**

**接客担当者用のフロー**

**全従業員共通のフロー**

・対外的な広報の実施

（正確な情報を伝える）

**対外的な広報の実施**

・南城市観光商工課への報告

　電話：098-946-8817

　FAX：098-852-6004

　メール：kankou@city.nanjo.okinawa.jp

【南城市観光危機対応マニュアル・ポケット版】

☆通訳（英語・中国語・韓国語・タイ語）が必要なときの連絡先

→　マニュアルを参照

**その時可能な手段で報告する**

報告

負傷者の救助要請（119）、救助

（必要に応じてAEDを持ってきて対応）

伝達

近くにいるお客様に不発弾と営業情報を口頭で伝達

不発弾の発見

・不発弾の発見箇所近辺にお客様が立ち入らないように対処

・海中で不発弾を見つけた場合は何らかの方法で、不発弾を見つけた場所を分かるようにしておく

爆発事故や不発弾発見時の対応

【施設内または施設付近で不発弾を発見した場合】

**不発弾の発見**

**警察等への通報**

不発弾の発見について、最寄りの警察署（または海上保安本部）、南城市役所の順で通報

・不発弾発見について、施設の営業継続の判断

（館内放送等で伝達）

・既に来ているお客様を現場に近づかせない

**営業継続の判断と従業員・お客様への情報伝達**

**事故対策担当者用のフロー**

**全従業員共通のフロー（発見者が対応）**

・対外的な広報の実施

（正確な情報を伝える）

**対外的な広報の実施　（※必要に応じて実施する）**

・南城市総務部総務課への報告

　電話：098-948-7111

　FAX：098-948-7149

　メール：soumu@city.nanjo.okinawa.jp

【南城市観光危機対応マニュアル・ポケット版】

☆通訳（英語・中国語・韓国語・タイ語）

が必要なときの連絡先→　マニュアルを参照

**接客担当者用のフロー**

※万が一不発弾が爆発してしまった場合は「爆発事故や不発弾発見時の対応【自施設内にて爆発等が起こった場合】」のフローに従って行動します

・お客様が受付やフロントに不発弾を持ってきたときは、施設内の人があまりいない場所へ移動させる

・不発弾の一時置き場（　　　　　　　　　　　　　　　　）

**事故対策担当者への報告とお客様への伝達**

・事故対策担当者へ不発弾の発見と発見場所を報告

　事故対策担当者連絡先（　　　　　　　　　　　　　　　　）

・近くにお客様がいた場合には立ち入らないように声を掛ける

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 通報先 | 陸上で発見した場合 | 与那原警察署　 | 098-945-0110 |
| 与那原警察署　佐敷駐在所 | 098-947-2507 |
| 与那原警察署　久手堅駐在所 | 098-948-1014 |
| 与那原警察署　親慶原駐在所 | 098-948-1071 |
| 与那原警察署　富里駐在所 | 098-948-7106 |
| 与那原警察署　仲程駐在所 | 098-945-3667 |
| 海中で発見した場合 | 第１１管区海上保安本部 | 098-867-0118 |